

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

大陽日酸株式会社

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	28

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 小出 義文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	249,621	268,911	522,746
経常利益 (百万円)	14,199	16,564	30,546
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,229	9,910	20,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,112	9,409	46,512
純資産額 (百万円)	255,438	300,998	298,475
総資産額 (百万円)	652,799	702,110	731,677
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.53	22.90	49.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.6	39.6	37.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,561	24,667	56,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,652	△14,044	△55,295
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,952	△29,976	27,884
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	31,045	36,613	56,088

回次	第10期 第2四半期連結 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.95	10.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は大陽日酸㈱及び子会社199社、関連会社113社、その他の関係会社である㈱三菱ケミカルホールディングス及び三菱化学㈱により構成されており、主として酸素・窒素・アルゴン等各種工業ガス、L P ガス、医療用ガス、特殊ガスの製造・販売及び溶断機器・材料、各種ガス関連機器、空気分離装置の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査、設備メンテナンス並びにステンレス製魔法瓶等の製造・販売を営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「III 報告セグメントの変更等に関する事項（報告セグメント区分の変更）」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において締結した、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(連結子会社の合併)

当社は、当社の連結子会社であるNational Oxygen Pte. Ltd.、Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte. Ltd.、Leeden Limitedが、Leeden Limitedを存続会社として他2社を吸収合併することを平成26年7月30日開催の当社取締役会において承認いたしました。

詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象』に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）における世界経済は、米国及び欧州経済は回復基調が続いているものの、アジア地域など新興国では成長が鈍化しました。わが国経済は、円安に伴う原材料の価格上昇など不安要素は残るもの、各種経済政策の効果等から、景気は緩やかに回復しています。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高2,689億11百万円（前年同期比7.7%増加）、営業利益164億38百万円（同14.2%増加）、経常利益165億64百万円（同16.7%増加）、四半期純利益99億10百万円（同19.0%減少）となりました。

セグメント業績は、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①国内ガス事業

酸素、窒素は、主要関連業界である鉄鋼向けは堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。また、設備投資需要が若干上向いたことから、ガス機器については売上高が前年同期比微増となりましたが、プラントについては前年同期比で微減となりました。

電子材料ガスは、液晶パネル、太陽電池、半導体関連向けに出荷が好調に推移し売上高は前年同期を上回りました。

メディカル分野は、医療用酸素は出荷数量、売上高ともに微減となったものの、安定同位体の売上げが伸びたことに加え、昨年10月に買収したパシフィックメディコ社の売上げも寄与し、売上高は前年同期を大きく上回りました。

LPGガスは輸入価格が高水準で推移したこと、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、国内ガス事業の売上高は、1,655億69百万円（前年同期比2.9%増加）、営業利益は112億9百万円（同9.1%増加）となりました。

②米国ガス事業

緩やかな景気回復と、本年2月にコンチネンタルカーボニックプロダクツ社を買収した効果や、為替による円換算額の増加及び産業ガスの値上げ実施等により、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、米国ガス事業の売上高は、626億41百万円（前年同期比17.6%増加）、営業利益は27億21百万円（同27.0%増加）となりました。

③アジアガス事業

中国では、東北地区は依然低調だったものの、華東地区では窒素を中心に全般的に好調に推移しました。台湾、中国、韓国での電子材料ガス及び機器が好調に推移しました。シンガポール、マレーシアでは、酸素、窒素の需要が低調であったものの、安全具及びハードグッズの売上げが好調に推移しました。ベトナムでは、新規需要を着実に取り込むことで、売上げを伸ばしました。

以上の結果、アジアガス事業の売上高は、303億51百万円（前年同期比17.0%増加）、営業利益は15億85百万円（同35.9%増加）となりました。

④その他事業

サーモス事業は、新商品を中心に好調な売れ行きが持続しました。昨年新規連結した韓国事業も順調に推移し、売上高は前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、その他事業の売上高は、103億48百万円（前年同期比8.5%増加）、営業利益は17億73百万円（同25.0%増加）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は7,021億10百万円で、前連結会計年度末比で295億67百万円の減少となっております。為替の影響については、USドルの期末日レートが前連結会計年度末に比べ約4円の円高となるなど、約91億円少なく表示されております。

〔資産の部〕

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は2,296億81百万円で、前連結会計年度末比で196億40百万円の減少となっております。社債の償還や借入金の返済により現金及び預金が201億51百万円の減少となっております。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は4,724億28百万円で、前連結会計年度末比で99億27百万円の減少となっております。有形固定資産が79億86百万円の減少、無形固定資産が41億76百万円の減少、投資その他の資産が22億36百万円の増加となっております。

〔負債の部〕

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は1,619億2百万円で、前連結会計年度末比で240億72百万円の減少となっております。社債の償還により150億円の減少ならびに短期借入金が58億32百万円の減少となっております。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は2,392億8百万円で、前連結会計年度末比で80億17百万円の減少となっております。長期借入金が58億57百万円の減少となっております。

〔純資産の部〕

利益剰余金は、57億72百万円の増加となっております。その他有価証券評価差額金は、主に当社が保有する上場有価証券の含み益の増加により30億14百万円増加し、102億71百万円となっております。為替換算調整勘定はマイナス63億63百万円、少数株主持分は228億75百万円となっております。

以上の結果、純資産の部の合計は3,009億98百万円となり、前連結会計年度末比で25億23百万円の増加となっております。

なお、自己資本比率は39.6%と前連結会計年度末に比べ2.1ポイント高くなっています。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが246億67百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが140億44百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが299億76百万円の支出となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間の資金の期末残高は、366億13百万円（前年同四半期比55億68百万円の増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益、減価償却費、売上債権・仕入債務の増減や早期割増退職金、法人税等の支払他により、営業活動によるキャッシュ・フローは246億67百万円の収入（前年同四半期比9.3%増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出144億22百万円等により投資活動によるキャッシュ・フローは140億44百万円の支出（前年同四半期比83.5%増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入が194億42百万円、長期借入金の返済による支出が354億64百万円、社債の償還による支出が150億円や配当金の支払い等により財務活動によるキャッシュ・フローは299億76百万円の支出（前年同四半期比173.7%増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するもの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

②株式会社の支配に関する基本方針

②-1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提案した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等のケースが想定されます。

当社は、上記のケースをはじめ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

②-2 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さんに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-2-1 企業価値向上への取組み

当社は、国内事業基盤の再構築、海外事業の一層の拡大等を通じて、企業としての持続的成長ひいては企業価値の更なる向上を図って参ります。

具体的には、これまで進出していなかったオセアニアや南米等の地域へのM&Aを通じた参入や、米国アリゾナ州でのオンサイト装置新設、国内での酸素-18安定同位体標識水（水-18O）製造プラントの増設等、大型設備・合理化投資の推進による国内外における生産能力の向上、及び既存事業とのシナジー効果が期待されるベンチャー企業等との提携、M&A等を進めてまいります。

②－2－2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、企業統治の強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識し、(i)取締役会による重要な意思決定と職務の監督、(ii)グループ全般を視野においていた経営管理体制による意思決定の迅速化、(iii)監査役による取締役の職務執行の監査、(iv)社長直轄の監査室による内部監査の実施等の施策を逐次整備・実行して参りました。

また、当社では、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するとともに、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定め、株主の皆さまからの信任を受ける機会を増やしております。

更に、当社は、平成14年10月に大陽日酸グループ行動規範を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、有効な内部統制システムを構築し、継続的な改善を図るために内部統制委員会を設置して、その分科会である、コンプライアンス部会、リスクアセスメント部会、技術リスクマネジメント部会における活動を通じて、内部統制システムの定着を図っております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指して参ります。

②－2－3 買収防衛策の導入

当社は、前記基本方針に基づき、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための方策として、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいて当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「買収防衛策」といいます）を導入し、その後平成23年6月29日開催の第7回定時株主総会及び平成26年6月27日開催の第10回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいて買収防衛策を更新しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したもの除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われまたは行われようとする場合に、当該行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かを判断するため、当該行為者に対して情報提供を求め、検討期間を確保した上で必要な対応を実施するもので、(i)株式等の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）に関する政府指針の要件を充足していること、(ii)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、(iii)株主意思を反映するものであること、(iv)買収防衛策発動のための合理的な客観的要件の設定、(v)デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと、などの諸点を考慮し設計しておりますので、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、現在導入している買収防衛策の有効期限は、平成26年6月27日開催の第10回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、買収防衛策は、当社株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合または当社取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億1百万円あります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成26年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	433,092	—	37,344	—	56,433

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	60,947	14.07
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1-1-1	55,850	12.90
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	25,254	5.83
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	20,614	4.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	16,365	3.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	16,007	3.70
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	10,000	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,041	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,116	1.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	7,537	1.74
計	—	229,734	53.05

(注) 1. 上記の他、自己株式が98千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 98,000	—	単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 857,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 428,655,000	428,655	同上
単元未満株式	普通株式 3,482,837	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	428,655	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式513株、ニッキフッコー㈱所有の相互保有株式259株及び証券保管振替機構名義の株式438株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大陽日酸(株)	東京都品川区小山1-3-26	98,000	—	98,000	0.02
(相互保有株式) ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳3-1-52	147,000	114,000	261,000	0.06
幸栄運輸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	137,000	115,000	252,000	0.06
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園2-140-1	140,000	92,000	232,000	0.05
埼京日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5-1	—	43,000	43,000	0.01
岡安産業(株)	千葉県船橋市栄町1-6-20	29,000	8,000	37,000	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	—	25,000	25,000	0.01
中央ガスサービス(株)	三重県四日市市大矢知町1913-4	7,000	—	7,000	0.00
計	—	558,000	397,000	955,000	0.22

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	58,336	38,185
受取手形及び売掛金	134,959	132,272
商品及び製品	25,954	25,961
仕掛品	6,640	10,109
原材料及び貯蔵品	9,186	9,483
繰延税金資産	6,698	5,913
その他	8,761	9,534
貸倒引当金	△1,216	△1,778
流动資産合計	249,322	229,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	57,749	56,057
機械装置及び運搬具（純額）	158,062	154,640
土地	36,966	37,401
リース資産（純額）	4,393	4,435
建設仮勘定	17,072	16,192
その他（純額）	32,813	30,343
有形固定資産合計	307,057	299,071
無形固定資産		
のれん	65,327	59,481
その他	21,327	22,997
無形固定資産合計	86,655	82,478
投資その他の資産		
投資有価証券	67,321	72,097
長期貸付金	390	409
退職給付に係る資産	9,376	7,422
繰延税金資産	1,976	1,855
その他	10,070	9,574
投資等評価引当金	△20	△20
貸倒引当金	△472	△461
投資その他の資産合計	88,642	90,878
固定資産合計	482,355	472,428
資産合計	731,677	702,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,002	66,391
短期借入金	66,508	60,676
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払法人税等	4,492	5,043
引当金	3,487	3,278
その他	26,485	26,512
流動負債合計	185,975	161,902
固定負債		
社債	45,000	45,000
長期借入金	144,897	139,040
リース債務	4,896	4,787
繰延税金負債	35,764	33,911
執行役員退職慰労引当金	497	343
役員退職慰労引当金	799	740
退職給付に係る負債	6,235	6,289
負ののれん	22	6
その他	9,112	9,088
固定負債合計	247,226	239,208
負債合計	433,201	401,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,344	37,344
資本剰余金	56,478	55,804
利益剰余金	177,269	183,042
自己株式	△108	△165
株主資本合計	270,983	276,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,257	10,271
繰延ヘッジ損益	△7	△166
為替換算調整勘定	△2,035	△6,363
退職給付に係る調整累計額	△1,891	△1,644
その他の包括利益累計額合計	3,323	2,097
少數株主持分	24,168	22,875
純資産合計	298,475	300,998
負債純資産合計	731,677	702,110

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	249,621	268,911
売上原価	167,250	180,346
売上総利益	82,371	88,564
販売費及び一般管理費	※ 67,974	※ 72,126
営業利益	14,396	16,438
営業外収益		
受取利息	69	66
受取配当金	612	563
負ののれん償却額	75	16
持分法による投資利益	1,021	1,243
その他	931	739
営業外収益合計	2,711	2,629
営業外費用		
支払利息	1,924	1,852
固定資産除却損	170	79
その他	813	571
営業外費用合計	2,908	2,504
経常利益	14,199	16,564
特別利益		
投資有価証券売却益	3,163	—
固定資産売却益	3,790	—
特別利益合計	6,954	—
特別損失		
投資有価証券評価損	199	—
段階取得に係る差損	151	—
関係会社整理損	451	—
早期割増退職金	268	—
特別損失合計	1,071	—
税金等調整前四半期純利益	20,083	16,564
法人税、住民税及び事業税	4,089	5,901
法人税等調整額	3,110	61
法人税等合計	7,199	5,962
少数株主損益調整前四半期純利益	12,883	10,601
少数株主利益	653	691
四半期純利益	12,229	9,910

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,883	10,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,717	3,062
繰延ヘッジ損益	△47	△159
為替換算調整勘定	13,119	△4,037
在外子会社の年金債務調整額	△27	—
退職給付に係る調整額	—	259
持分法適用会社に対する持分相当額	1,466	△317
その他の包括利益合計	17,228	△1,192
四半期包括利益	30,112	9,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,870	8,684
少数株主に係る四半期包括利益	1,242	724

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,083	16,564
減価償却費	16,642	17,845
のれん償却額	1,676	2,421
受取利息及び受取配当金	△682	△629
支払利息	1,924	1,852
持分法による投資損益（△は益）	△1,021	△1,243
有形固定資産売却損益（△は益）	△3,660	△10
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,163	—
段階取得に係る差損益（△は益）	151	—
関係会社整理損	451	—
早期割増退職金	268	—
売上債権の増減額（△は増加）	7,162	2,309
未収入金の増減額（△は増加）	972	503
前渡金の増減額（△は増加）	△577	△383
たな卸資産の増減額（△は増加）	538	△4,109
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,494	△3,503
未払費用の増減額（△は減少）	△506	△282
前受金の増減額（△は減少）	△631	599
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△63	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	9
前払年金費用の増減額（△は増加）	230	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	1,028
その他	△437	△146
小計	25,862	32,824
利息及び配当金の受取額	1,007	1,307
利息の支払額	△1,957	△2,031
早期割増退職金の支払額	—	△1,398
法人税等の支払額	△2,351	△6,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,561	24,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△726	△524
定期預金の払戻による収入	1,178	1,210
有形固定資産の取得による支出	△14,724	△14,422
有形固定資産の売却による収入	4,611	439
無形固定資産の取得による支出	△201	△616
投資有価証券の取得による支出	△674	△260
投資有価証券の売却による収入	3,929	52
貸付けによる支出	△62	△46
その他	△982	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,652	△14,044

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,219	6,929
長期借入れによる収入	13,355	19,442
長期借入金の返済による支出	△19,149	△35,464
社債の償還による支出	—	△15,000
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,583
リース債務の返済による支出	△1,063	△996
自己株式の取得による支出	△25	△55
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△2,328	△2,598
少数株主への配当金の支払額	△523	△651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,952	△29,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	799	△123
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,755	△19,476
現金及び現金同等物の期首残高	22,721	56,088
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,568	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 31,045	※ 36,613

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したTaiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が92百万円の増加、退職給付に係る資産が2,226百万円の減少、利益剰余金が1,539百万円の減少、少数株主持分が47百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上とともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が674百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の下記会社に対して銀行借入等の債務保証及び保証予約等を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
SKC airgas, Inc.	1,172百万円	SKC airgas, Inc.	1,157百万円
㈱京葉水素	218〃	㈱京葉水素	195〃
川口總合ガスセンター(株)	129〃	川口總合ガスセンター(株)	103〃
サーンガス共和(株)	112〃	サーンガス共和(株)	96〃
その他8社	1,049〃	その他5社	1,050〃
計	2,682〃	計	2,603〃

(注) その他には、従業員の持家援助制度に基づく銀行借入に対する債務保証として、前連結会計年度890百万円、当第2四半期連結会計期間979百万円が含まれております。

(2) 再保証及び保証予約等

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
共同出資者による再保証	229百万円	192百万円
保証予約等	57〃	48〃

上記金額は、債務保証の額に含まれております。

2. 債権流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
売掛金	4,742百万円	4,631百万円
受取手形	1,839〃	1,592〃

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	2百万円	18百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
販売運賃荷造費	12,084百万円	13,533百万円
工事補償引当金繰入額	117〃	29〃
減価償却費	6,318〃	6,542〃
給料手当等	25,174〃	26,324〃
賞与引当金繰入額	590〃	609〃
退職給付費用	1,222〃	1,090〃
執行役員退職慰労引当金繰入額	79〃	74〃
役員退職慰労引当金繰入額	50〃	56〃
貸倒引当金繰入額	332〃	51〃
研究開発費	1,298〃	1,401〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	33,218百万円	38,185百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,173〃	△1,571〃
現金及び現金同等物	31,045〃	36,613〃

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,328	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	2,327	6	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,598	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,597	6	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	アジアガス 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	160,845	53,286	25,951	9,538	249,621	—	249,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,520	1,933	434	357	4,245	△4,245	—
計	162,366	55,219	26,385	9,895	253,867	△4,245	249,621
セグメント利益 (営業利益)	10,271	2,143	1,166	1,418	14,999	△603	14,396

(注) セグメント利益の調整額△603百万円には、セグメント間取引消去243百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△846百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	アジアガス 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	165,569	62,641	30,351	10,348	268,911	—	268,911
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,730	3,487	611	352	7,183	△7,183	—
計	168,300	66,129	30,963	10,701	276,094	△7,183	268,911
セグメント利益 (営業利益)	11,209	2,721	1,585	1,773	17,290	△851	16,438

(注) セグメント利益の調整額△851百万円には、セグメント間取引消去△68百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△782百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

III 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

当社は平成26年5月13日に策定した中期経営計画『Ortus Stage 1』で掲げた経営戦略方針を実行するため、「低成長下での国内事業の収益改善」と「海外成長機会に対する経営資源の重点投入」を目的とした組織改正を決定したことに伴い、第1四半期連結会計期間より当社グループのセグメント構成を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことにより、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更による、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	58,336	58,336	—
資産計	58,336	58,336	—
(1) 社債	60,000	60,108	108
(2) 長期借入金	191,728	194,193	2,464
負債計	251,728	254,301	2,572

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、算定しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用スプレットを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のほとんどは支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しており、その全てが金利スワップの特例処理の対象とされているため、当該借入金の時価については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、前述の利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

以下の科目は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	38,185	38,185	—
資産計	38,185	38,185	—
(1) 社債	45,000	45,207	207
(2) 長期借入金	173,641	175,405	1,764
負債計	218,641	220,612	1,971

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、算定しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用スプレットを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のほとんどは支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しており、その全てが金利スワップの特例処理の対象とされているため、当該借入金の時価については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、前述の利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いているため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	31円53銭	22円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	12,229	9,910
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	12,229	9,910
普通株式の期中平均株式数（千株）	387,838	432,845

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社間の合併

当社は、当社の連結子会社であるNational Oxygen Pte. Ltd.、Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte. Ltd.、Leeden Limitedが、Leeden Limitedを存続会社として他2社を吸収合併することを平成26年7月30日開催の当社取締役会において承認し、平成26年10月1日に合併いたしました。

1. 合併の目的

シンガポールの連結子会社3社を合併させることで、各社で行っているシンガポール及びマレーシア事業を一本化し、事業規模拡大による事業効率の向上と新市場開拓への対応力強化を図るためにあります。

2. 合併の要旨

①合併の日程

合併承認取締役会	: 平成26年8月12日
合併株主承認	: 平成26年9月8日
合併期日（効力発生日）	: 平成26年10月1日

②合併の方式

Leeden Limitedを存続会社とする吸収合併方式とし、National Oxygen Pte. Ltd.、Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte. Ltd. は消滅いたしました。

③合併後の会社の名称

Leeden National Oxygen Ltd.

④合併比率

第三者算定機関により株式価値算定を行った結果、合併比率は1：1といたしました。

⑤引継資産・負債の状況（平成26年9月30日現在）

National Oxygen Pte. Ltd. 及び Taiyo Nippon Sanso Singapore Pte. Ltd. から引継ぐ資産・負債は以下の通りです。

(単位：千シンガポールドル)

科目	金額	科目	金額
流動資産	66,957	流動負債	72,936
固定資産	183,092	固定負債	34,064
有形固定資産	57,636		
無形固定資産	—		
投資その他の資産	125,456		
資産合計	250,049	負債合計	107,000

⑥ 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共同支配下の取引として処理しております。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に關し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・2,597百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月6日

大陽日酸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村 一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	檜崎 律子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寒河江 祐一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。